

ご理解ご協力を
お願いいたします!!

市内一部地域で戸別収集の実験を開始

市では、ごみ集積場所を起因とする諸問題解決に向けて、戸別収集の導入検討を進めています。この度、2024年5月に策定した「ごみ収集方式のあり方」に位置付けた「戸別収集実験事業」の実施期間や対象エリアなどが決まりましたので、次のとおりお知らせします。なお、「戸別収集実験事業」の詳細につきましては、市ホームページ等で順次公開していきます。



1 戸別収集実験事業の概要

- 目的 戸別収集を実施した場合の3者(自治会等・個人・市)における影響や効果などの把握
- 検証項目 排出量や組成、戸別収集におけるメリットやデメリット、収集体制など
- 期間 2025年4月1日から2026年3月31日まで
- 対象品目 燃やせるごみ
※ 燃やせないごみや資源物の収集方法に変更はありません。
- 対象エリア 幸町、芹沢、共恵一丁目、共恵二丁目、
中海岸一丁目、浜竹四丁目、
東海岸北一丁目、東海岸北二丁目
- 出し方等の変更点

燃やせるごみの排出場所が、「ごみ集積場所」から「各戸(各棟)の敷地内の道路に面した場所」に変更となります。その他、分別方法や指定袋を使用した出し方、収集頻度・曜日や排出時間に変更はありませんが、対象エリア内の燃やせるごみの収集時間は変更となる可能性があります。



2 今後のスケジュール

2024年10月-	共同住宅などのごみ排出場所の調査などの開始
11月	周知用チラシの配布
11月	ごみ排出量・ごみ組成の調査の実施
2025年1月	説明会の開催
2月	周知用ガイドブック・集積場所設置用看板の配布
4月-	実験事業の開始